



# 個人番号カードは無料で取得でき、 本人確認に利用できる公的身分証明書です。

個人番号カードとは、マイナンバーを記載した書類の提出や、  
様々な本人確認の場面で利用できるカードです。

市町村に申請することで、平成28年1月以降に交付されます。

- マイナンバーを記載した書類を提出する際、通知カードなど番号が正しいことを確認するための書類の提示も求められますが、通知カードだけでは法律上義務付けられている本人確認は完了できず、運転免許証などの書類を用意する必要があります。
- マイナンバーが記載された個人番号カードなら、顔写真があるので本人確認が1枚で完了します。



**表面** 氏名、住所、生年月日、性別、  
本人の写真



**裏面** マイナンバー等が記載、  
ICチップ搭載

※住基カードは有効期限まで利用できますが、個人番号カードとの重複所持はできません。  
※カードのデザインは、現在検討中です。

## 個人番号カードで、様々なサービスが利用できます。

- ICチップに記録される電子証明書を用いて、e-Taxなどの電子申請を行えます。
- 図書館利用証や印鑑登録証など、自治体が条例で定めるサービスにも利用できます。
- コンビニなどで、住民票などの証明書が取得できます。

## 将来的にも様々な使いみちが検討されています。

### 各種民間オンライン取引/口座開設

オンラインバンキングをはじめ、各種民間のオンライン取引に利用することも検討されています。

### 引っ越しに必要な手続きをワンストップで

行政機関への各種届出に加え、電気、ガス、水道などの民間サービスへの届け出がワンストップでできるよう検討されています。